

2023 年度（令和 5 年度）教科書学習書無償給与申請について（在校生対象）

1 目 的

働いている青少年に定時制通信制高校で学ぶことをすすめ、教育の機会均等を保障するため、教科書および学習書を無償で給与する佐賀県の制度です。定職についているか、1 年間に 90 日以上パートまたはアルバイトをしている生徒、または、有職生徒以外で、疾病やその他やむを得ない事由により働けないと校長が認めた生徒が申請できます。

（パートまたはアルバイトは、今年度（2023 年度）90 日以上勤務する予定にあわせて、前年度（2022 年度）90 日以上勤務した実績も必要です。）

2 対象者

本校に在籍（聴講生は除く）する生徒のうち、以下の条件①および②をみたす生徒が対象です。

条件	該 当 生 徒	履修および修得単位の条件（2022 年度修得する単位を含める）
①	全 員	2023 年度（令和 5 年度）に 2 科目以上履修する
②	2022 年度（令和 4 年度）（10 月）後期の入学生	6 単位以上修得している
	2022 年度（令和 4 年度）（4 月）の入学生	14 単位以上修得している
	2021 年度（令和 3 年度）（10 月）後期の入学生	14 単位以上修得している
	上記以外の生徒	28 単位以上修得している

*条件②の修得単位について、転編入生は前籍校で修得した単位も含めます。

*生活保護（生業扶助の教材代）を受給している場合は、対象になりません。

3 給与対象理由

以下の理由のいずれかに該当し、教科書学習書の無償給与を希望する生徒は、期限内に書類を担任に提出して下さい。

（提出書類については、裏面に記載しています。）

申 請 理 由	
1	定職（自営業を含む）に就いている
2	パートまたはアルバイト（自営業の手伝い含む）に就いている 昨年度（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）に 90 以上の勤務実績 今年度（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）に 90 以上の勤務予定 } どちらもみたす
3	【2023 年度の後期入学生のみ】 パートまたはアルバイト（自営業の手伝い含む）に就いている 2022 年 10 月 1 日～2023 年 9 月 30 日の間に 90 以上の勤務実績 2023 年 10 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の間に 90 以上の勤務予定 } どちらもみたす
4	疾病などにより、職に就くことができない（入院、通院、リハビリなどにより、年間を通じて職に就けない）
5	心身に障がいがある
6	り災により経済的に修学が困難
7	職に就く意思はあるが、職がなく求職中である
8	その他、家族の看病など、やむを得ない理由がある

4 その他

①過去に一度、無償申請されたものと同一の教科書と学習書については、申請できません。

②ペンまたはボールペンで正しく記入し、訂正をする場合は、記載者の印を押してください。（鉛筆書きは不可）

③副読本は無償申請の対象外です。

④不明な点は、担当者までお尋ねください。

⑤認定できない場合のみ、連絡します。

⑥申請書類などは、通信職員室前の廊下に置いてあります。各自で取ってください。

提出締切 令和5年3月5日（日） 16：00まで 厳守
担 当 者 水崎 ・ 田中
連 絡 先 佐賀北高校通信制 （0952）29—4189